

奈良県道路整備基本計画に基づき、新規事業化における評価基準の充実と評価実施プロセスの徹底を図るため、市町村長から知事への要望等により道路整備の必要性等を確認し、事業化に向けて新たに調査を進める路線（調査路線）を、決定することとしています。

令和5年度新規調査路線として、主要地方道橋本五條線（五條市火打町～中町）を決定しました。

(道路整備の目的)

- ・この道路整備により、国道24号及び京奈和自動車道と五條市阪合部地区などの相互アクセスの強化が図られることから、まちづくりに資する道路整備である。
- ・併せて、国道371号（橋本市）から国道168号（五條市）を繋ぐ、紀の川左岸の緊急輸送道路が強化されることや、令和4年4月に沿道に認定こども園が開園していることから、安全・安心を支える道路整備でもある。

